



2023年9月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ ク ノ ロ ジ ー ズ

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 良 原 広 樹

(コード番号：5248 東証グロース)

問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 宮 内 駿

TEL. 03-6432-7524

**2024年1月期第2四半期報告書の提出遅延及び2024年1月期第2四半期決算短信
発表の延期並びに監理銘柄（確認中）への指定見込みに関するお知らせ**

当社は、2024年1月期第2四半期報告書について、金融商品取引法第24条の4の7の第1項に定める期間内である2023年9月14日までに提出できる見込みがありません。また、2024年1月期第2四半期決算短信発表を延期することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2023年9月14日に2024年1月期第2四半期の四半期報告書の提出をおこなうべく準備を進めてまいりましたが、2023年7月27日及び2023年7月31日に株式取得（子会社化）に関するお知らせにて開示したとおり、大型M&Aを含む株式会社エコ革及び株式会社OGIXのM&Aを7月末に実行したことにより、連結対象会社となった株式会社エコ革が保有する多数の太陽光設備としての土地の時価評価益等に係る期首残高の精査や、対象子会社の四半期連結財務諸表における適切な表示科目の検討等、第2四半期報告書の開示内容の追加確認が必要となったこと、また当M&Aと決算発表までの期間が非常に短い中、偶発的な事情が重なり経理部人員が退職したこと等の理由から、決算数値の確定に時間を要しており、第2四半期の四半期報告書の提出が遅延することとなりました。

なお、当社の第2四半期の四半期報告書の提出の遅延については、監査法人から誤りを指摘されたことや、不正が発見されたこと等が要因ではなく、より正確な情報を算定するために決算数値の確定に時間を要しているためです。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

金融商品取引法に定める提出期限（2023年9月14日）までに第2四半期報告書を提出できない見込みとなったことから、当社株式は、東京証券取引所より、2023年9月14日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。また、東京証券取引所の上場廃止基準により、レビュー報告書を添付した2024年1月期第2四半期報告書を法定期限の経過後1カ月以内（2023年10月16日）に提出できなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止になります。

3. 今後の見通し

当社は、現状想定し得る可能な限り早い時点での2024年1月期第2四半期報告書の提出・開示を行い、監理銘柄（確認中）の指定解除に努めてまいります。

2024年1月期第2四半期の決算発表予定日及び四半期報告書の提出日につきましては、2023年10月13日までの発表を予定しており、また、同日までに2024年1月期第2四半期報告書及び2023年7月末に実行した2社のM&Aの業績見込を反映させた2024年1月期の連結業績予想の修正発表を行う予定です。

当社は、今回の四半期決算開示及び四半期報告書の提出が遅延したことを厳粛に受け止め、このような遅延が二度と起きぬよう、再発防止の徹底に取り組んでまいります。また、今後の法定開示書類である四半期報告書及び有価証券報告書については法定期限以内に開示できる体制を構築するよういたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

当社経営陣一同、全力を挙げて信頼の回復に努めて参ります。今後ともご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上